



さいじょう

2007.5.1発行

第10号

市議会だより

発行/西条市議会 編集/市議会だより編集委員会 〒793-8601 愛媛県西条市明屋敷164 ☎(0897) 52-1261



ツツジの咲く陣屋跡・お堀の景色

3月定例会

平成19年度当初予算(総額822億5,374万1千円)を可決
平成18年度補正予算(総額 12億5,902万9千円)を可決
水資源調査特別委員会を設置

◇目次◇

代表質問……………	2～3 P	水資源調査特別委員会の設置…………	8 P
予算・条例等に対する審議…………	4 P	議案等の審議結果一覧表……………	8 P
一般質問……………	5～7 P	人事案件・請願・編集後記ほか…	8 P

市議会を知るよい機会です。あなたも本会議を傍聴してみませんか！

議会の日程等の詳細については、議会事務局へおたずねください。市議会では、本会議を記録した会議録を議会事務局・各図書館・各公民館に配備するほか、議会のホームページで公開しています！

(URL) <http://www.city.saijo.ehime.jp/gikai/>

3月定例会の会期日程

2月28日	本会議 (提案説明)
3月1日～4日	休会
5日	本会議 (代表質問・質疑)
6日	本会議 (質疑・一般質問)
7日	本会議 (一般質問)
8日	休会
9日	総務委員会
10日～11日	休会
12日	民生産業委員会
13日	企画建設委員会
14日	休会
15日	臨海地域振興整備特別委員会 新図書館建設調査特別委員会 周桑病院経営問題調査特別委員会
16日～19日	休会
20日	本会議 (討論・表決) 議会運営委員会

3月定例会

3月定例会では、平成18年度各会計補正予算案、平成19年度各会計予算案・条例案等、合計43件の議案等の審議を行いました。採決の結果、いずれも原案可決されました。

また、市長から平成19年度の施政方針が述べられました。本会議では、通告に従い、2日目から4日目にかけて、代表質問(3名)、議案質疑(4名)、一般質問(7名)が行われました。その主な内容は、次のとおりです。

代表質問

自民クラブ

どう考えるのか？

工業用水の分水！

問1 地域振興や東予新産業都市の発展あるいは農業振興等、元気な地域経済の発展に黒瀬ダムはどのように貢献してきたのか。

答 県営西条工業用水は、西条市の工業都市化の進展に大きく貢献しており、数多くの企業進出決定の重要な要因となった結果が、今日の四国屈指の工業集積に現れている。



西条市発展の源

今後のまちづくりは、工業用水の有効活用による産業振興を図ることが重要な課題であり、黒瀬ダムの存在はこの地域の発展のためには必要不可欠である。また、農業においても、県内一の穀倉地帯であり、かんがい期の水の安定的な供給に極めて重要な役割を担っている。

このようなことから、地下水資源調査を2か年で実施しようとしている。この圏域内の現状では、地下水の安定的な供給が確保されているわけであるから現状を維持すべきと考える。

問2 分水問題については、西条市・新居浜市・松山市の3市間で意見交換の場を持つこと

での調整が進んでいるが、今後どのように協議を進めていくのか。また、水利権者・漁業権者・NPO・各種団体をはじめ、市民の意向をどのように集約・調整し、これら「西条パワー」をどのように反映させていくのか。

答 分水問題は、愛媛県が貯留権を持つ黒瀬ダムの水をどのように分水するかが一つのテーマであることから、松山市が新居浜市にも参画を呼びかけている。かつて新居浜市との間で水紛争が生じた歴史を持つが、水の問題については、水の歴史からひも解く必要がある。

水利権者あるいは漁業権者・NPO・各種団体等の意見集約については、これまでさまざまな形で提言をいただいているが、今後の取り組みの中では、本当に切実な市民の思いを主張していくことが大変重要なことになってくるものと考えている。まず、「水を守る」、この姿勢にはいささかもゆるぎない思いで臨んでいきたい。

議会とともに取り組む覚悟！ 周桑病院の医師確保！

問 高度で良質な医療の安定供給は、永遠に求められることから、地域医療の拠点病院として周桑病院は不可欠なものである。議会としても、経営改善対策を喫緊の重要課題として、行政部局と

ともに、地域医療の継続のために可能な限り努力したい。

今回、病院経営改善対策事業を実施し、医師確保や財政の健全化対策を講じるものとしているが、医師確保についての考えを問う。

答 周桑病院では、国が行った医療費の抑制策により厳しさが増しており、極めて深刻な医師不足に直面している。このような中、診療機能の縮小が避けられず、病院経営に危機感を抱いているが、地域住民の健康と医療を守るという使命に対し、今まで以上の努力を払わなければならない。現在、最も悩ましい課題は、救急患者の受け入れであるが、市内の医師会や他の救急病院の協力を得ながら可能な限りの対応を図っていききたい。

医師不足については、国や関係機関に対し、法定医師数の緩和・地元大学医学部への入学定員の増員・地元枠の設定・女性医師の倍増・臨床医が地方の病院にも集まりやすいしくみの構築等を、粘り強く求めていきたい。

今後、周桑病院が地域の拠点病院として存続し、活性化することを常に最優先課題として位置付けている。大学への派遣要請や、平成18年6月から実施しているインターネットによる全国公募、地域出身の医師の個別情報による勧誘活動等々、地域連携の働きかけなどを当面の課題としている。

リベラル西条

平成18年度事業を

どう評価するのか？

問 平成18年度は合併後2年目、新市としての基盤づくりの年度であり、「市民力」をキャッチフレーズに、「人づくり」「しくみづくり」によるさまざまな事業が展開されたが、これらをどのように評価しているのか。

答 地域の能力を存分に発揮するため、「人づくり」「しくみづくり」をテーマとした各種事業を展開しており、特に産業振興をまちづくり戦略の基本テーマと位置付けている。市の産業振興策の実働部門である産業情報支援センターの働きかけにより、日本初のLLP(有限責任事業組合)「トライアウトえひめ」が水素吸蔵合金を利用した省エネルギー型冷凍機の開発に取り組んでおり、これは地場の中小企業に画期的な新製品を開発しようとする意欲を持つ人が育っているあかしである。また、当市と四国経済産業局等が主体に、タイ国への販路開拓等を目指した調査研究事業も実施しており、ここでも海外に雄飛しようとする素晴らしい企業家精神が育っているものと考えている。さらに、食品加工流通コンビナート構想は、四国地域内外の産学官の各機関や人材を結ぶ新たな仕組みを生み出している。

このような成果を踏まえ、新たな「人づくり」「しくみづくり」の拠点施設として、「食の創造館」を建設しているところである。

スポーツでは、東海大学との教育・研究交流協定に基づくスポーツ振興事業や次世代育成支援スポーツ事業等の実施により、2017年開催の「えひめ国体」に向け良い契機付けになったものと考えている。

都市基盤整備では、JR伊予西条駅周辺整備や新図書館建設事業などが、観光情報発信拠点の形成や、まちづくりの分野に関する知識を備えた人材の育成につながるものと評価している。

防災では、自主防災組織結成支援に努め、コミュニティ防災確立に向けた基盤形成ができたものと考えている。

新市建設計画掲載事業の取り組みは？

問 依存財源が減少し厳しい財政状況にある中、平成19年度当初予算では各種の積極的な取り組みが表現されているが、新市建設計画の主要事業への取り組みについて、その考え方を問う。

答 新市建設計画掲載事業の実施については、各地区の地域審議会の意見を参考に、地域バランスに配慮しつつ、緊急度・必要度・熟度等を勘案して、優先順位を決定している。

今後は、新市建設計画を反映し、

その後の情勢の変化等を踏まえて、現在最終調整中である「西条市総合計画基本計画」に基づき、事業に取り組んでいきたい。

なお、この基本計画は平成22年度末までを目標とする前期基本計画で、新市建設計画掲載事業との整合性を図りつつ、この計画期間内に実施する主要事業の事業名や事業内容を具体的に掲載することとしている。

情報発信の手段としてケーブルテレビの活用を！

問 今後推進する事業の取り組みの経緯・必要性・地域バランスなどについて説明責任を果たす方策として、ケーブルテレビの活用は有効な方法と考えるが、どうか。

答 説明責任を果たすことが重要であるので、市の広報紙やホームページなどによる情報発信に努めている。

ケーブルテレビの活用も情報発信の選択肢として重要な手段であることから、新年度予算にケーブルテレビを利用した、市の施策等を紹介する広報番組の放映経費を計上している。

平成23年度には市内のほぼ全域でケーブルテレビの視聴が可能となるよう整備が進められており、整備や加入状況の推移を見ながら、今後も検討していきたい。

日本共産党西条市議団

地域に不可欠な医療拠点

周桑病院！

問 周桑病院の患者数・緊急医療対応件数・診療体制・病院事業会計の推移とその要因を問う。

答 入院患者数は、平成17年度11万1千人・18年度8万8千人・19年度想定6万人、外来患者数は、17年度17万人・18年度14万4千人・19年度想定14万人で、救急医療対応件数は、17年度1千272人・18年度942人となっている。



地域の医療拠点

診療科目は内科・外科等16科あるが、循環器科・小児科は休止中、本年4月から精神科・脳神経

体制作りには着手すべきではないか。

答 少子化対策を推進する上で、市民が安心して出産できる体制の確保が根本的な行政課題であるとの強い認識のもと、関係機関と連携に努めており、今後も最大限の努力をしたい。

国民健康保険税の減税を！

問 住民税の引上げ・年金控除額の下げ・定率減税の廃止等による国保税増収をどう予測しているか。今年度療養給付費の動向から国保黒字額は増額するのではないかと。国保税を引下げの方角で見直すべきではないか。

答 国保税の所得割算定は、総所得額から基礎控除33万円を控除した金額に税率を乗する方式であり、住民税の引上げや定率減税廃止の影響はない。公的年金等の特別控除額の引下げによる影響は、6千200世帯・3千万円程度と見込まれる。平成18年度の国民健康保険特別会計の療養給付費の執行状況は、19年1月末で約52億7千500万円(執行率71.95パーセント)で、対前年度比4.2パーセント増加している。また国・県支出金等も流動的であるため、決算は未確定である。

平成19年度国保税の税率決定は、平成18年度の療養給付費等の状況を見極めながら適正に対処したい。

少子化時代の

出産体制の確保を！

問 市内で産婦人科病院・医院等が1か所になるとも言われている中、安心して出産できる

外科・整形外科、6月から産婦人科が非常勤体制となる。医師数は、17年度常勤31人・非常勤24人、各々18年度28人・18人、19年度18人・27人。看護士数は、17年度171人・臨時職員44人、各々18年度170人・39人、19年度126人・6人。その他職員数は、平成17年度66人・臨時職員33人、各々18年度66人・33人、19年度60人・14人である。

病院事業会計は、17年度決算で事業収益38億4千73万4千円、事業費用40億2千511万2千円、差引き1億8千437万8千円の赤字、累積3億2千664万6千円の赤字。18年度予算では事業収益・費用とも43億104万6千円、19年度予算では同じく35億5千191万2千円、対前年比7億4千913万4千円の減となっている。

これらの推移の大きな要因は、精神科・小児科の休止に伴う患者数の減少である。

1万人の署名を重く受け止めており、医師確保がかなった時点で再開を目指す。

周桑病院は地域に不可欠の拠点病院であると深く認識しており、地域医療を守るための形について、設置しているプロジェクトの広範な調査研究の中で検討を行う。

議案質疑

自民クラブ

どうなる？ 駅前周辺整備

問 まちづくり基盤整備事業の今後の計画と具体的に、①JRR伊予西条駅前のフシントンヤシ23本を残すことはできないか、②駅前北東角のホテル建替えへの対応について、③駅東の街路西条駅前下島山線の東への延伸と街路国道朔日市線との交差点改良について、④駅前東の駐車場管理について、⑤駅前広場への水のモニユメント設置について、⑥駅のトイレ改修に関するJRRとの協議について、問う。

ろであり、歩道整備に取り組みたい。③街路西条駅前下島山線は、旧県農協連西条事務所から東へ70メートル及び街路国道朔日市線との交差点30メートルについて今回整備したい。全長270メートルの内、残り170メートルは居住者等もあり20年度までの整備は難しい。



整備が進む駅前周辺

答 まちづくり基盤整備事業は、平成16年度から20年度までの5か年事業で、今後の主な事業として、西条駅前広場・県道西条港線から総合福祉センターへの連絡道・市道西条大町1号線(新町通)等の道路整備や商店街入口等のゲートサインなどの整備を行う予定である。

具体的には、①駅前のワシントンヤシは、倒木の危険もあるので、周辺住民から撤去の要望が出ており、管理もクレーンの使用・ネットの設置等、非常に難しい状況であるため、整備に合わせて撤去したい。②建替え中のホテルの所有者には協力をお願いしているところ

づくりの構想、②具体的に本市にどういった補助・メリットがあるのか、③中心市街地の場所はどこなのか、を問う。

答 ①少子化と人口減少の中で、中心市街地の既存投資・整備された社会資本を有効活用して「歩いて暮らせるまちづくり」を目指す「コンパクトシティ構想」の推進を図る計画を策定する。計画期間は5年間で、事業主体の確立・関係者の積極的参加・スケジュールの明確化・実現可能な内容等が求められる、街路・教育文化・医療・都市福祉施設等の整備や防災機能の向上、公共交通機関利用者の利便増進等の課題を検討し、実現可能なものを登載する。

②中心商店街のソフト事業・施設整備等に経済産業省の補助金があり、中心市街地への住宅建設や空き地等の有効活用各種支援がある。

③中心市街地の地域設定は、基礎調査を行って検討し、内閣府との事前協議等の中で考えていきたい。

無党派

高齢者・障害者・子育て支援など福祉施策の充実を！

問 高齢者や重度障害者へのタクシー利用の助成事業は、該当する利用者には大変喜ばれているが、基本料金チケットの枚数増加などの改善についての考えを

問う。

また、子育て支援を望む親子に有償ボランティアが支える、ファミリー・サポートセンター事業が開始されるが、円滑な事業推進に向けた取り組みについて問う。

答 高齢者タクシー利用助成事業は、所得税非課税世帯に属する75歳以上の高齢者を対象としており、19年度予算が減額となつた理由は、対象者が減少したことによるものである。また、重度障害者タクシー利用助成については、年間24枚の基本料金のタクシーチケットを交付しているが、一人当たりの平均利用率は約54パーセントで、現状の枚数で対応できているものと認識している。したがって、ともに枚数の増加については考えていない。

重度身体障害者移動支援事業は、乗車距離に関係なく公平に月1回は通院ができるよう支援するものであり、市内遠距離通院を考慮して限度額を3千円と設定したもので、チケットの少額細分化は、現在のところ考えていない。

ファミリー・サポートセンター事業は、育児の援助を行う者(提供会員)と援助を受けたい者(依頼会員)を会員とする相互援助活動を組織化し、地域の子育て支援を行うものである。本年7月の運用開始までの間に、市報やホームページ等による周知・提供会員及び依頼会員の募集と登録・会員間の調整を行うアドバイザーの確保・提供

無党派

有害鳥獣対策は万全か？

問 全国的にも、イノシシやサルによる農作物被害が増えているとの報道があるが、当市における有害鳥獣による農作物被害対策事業の成果を問う。

また、全国的に有害鳥獣対策特区を設けるなどして、農作物被害の軽減を図っているが、当市における被害対策事業の今後の取り組み内容を問う。

答 有害鳥獣駆除事業を、市内4地域でそれぞれ実施しており、被害のあった地域での銃や箱罠などによる駆除を行っている。当市における過去5年間の実績は、イノシシで年平均85頭の駆除をしている。

また、電気柵柵機などに対する補助は、平成16年度が7件で総延長3.5キロメートル、17年度が8件で33.7キロメートル、18年度が3件で1.3キロメートルとなっている。被害対策事業の今後の取り組みについては、地元住民・猟友会など関係者との連携を図りながら、的確な被害状況の把握や迅速な駆除方策の検討・実施を行い、有害鳥獣による被害軽減に努めていきたい。

無党派

中心市街地活性化の構想は？

問 中心市街地活性化基本計画策定事業について、①まち

策定事業について、①まち

一般質問

自民クラブ

消すな!

地域から子どもの声

市内には生徒数の大小さまざまな小・中学校がある。少子化による生徒数の減少の中、他の自治体においては、統廃合などの施策が行われている。費用対効果や大集団の中の個人の立場などの問題があるが、このような環境下にある小規模学校の今後の運営をどのように考えているのか。

問

学校は地域住民のコミュニティセンターの役割を担う地域文化のシンボルであり、地域のエネルギーを喚起する豊かな地域づくりの基盤でもある。平成18年9月定例会で答弁した「地域から子どもの声・光を消さない」という考えは、今も変わっていない。

答

どんなに小規模であっても、子どもが行きたくなる楽しい学校、地域の特性を生かした特色ある学校、子どもの命と体を守り、安全で安心な学校をつくるための教育費用を維持し、小規模校の特色がある一人ひとりへのきめ細かい学習・生活指導を今後も推進したい。また、複数校との共同学習や交流活動も多く取り入れることで、多様なものの方・考え方・社会性等を育て、子どもが輝く魅力ある

学校づくりに今後も取り組みたい。

若手職員の育成を目指して!

情報フォロアアップ研究会

市内に設置されている情報フォロアアップ研究会は若い職員で構成されており、柔軟な考え方や発想など、今後の行政に一石が投げられることが期待され、自由な環境下、今後も継続していくことを求めるが、これまで出された意見がどのように行政に活かされているのか。

問

この研究会は若手職員が自らの課題について調査研究を行うことを主眼としている。研究事項は、行政事務運営の効率化・事務改善に関すること、市政の推進に寄与する施策に関すること、市政の推進に関して参考になることなど、広範囲にわたる自由な研究できるもので、先進地の視察等も実施している。

答

17年度は18名で、青少年センターの利用・グリーンツーリズムを研究しており、青少年センターについては、スポーツのクラブハウスや、フリースクールによる不登校児童の支援施設としての活用を提言している。

18年度は19名で、総合支所の空きスペースの利用・石鎚ハイウェイオアシス館の活用策を研究しており、市民活動の拠点づくりとして、NPOなどボランティア団体の活動拠点の整備、丹原総合支所

の図書館としての活用、農機具・民具の展示スペースの設置、次世代育成の観点から子育てサロンの設置などを検討している。研究会の成果は、各部署に引き継いで検討願っているが、今後の政策に活かしていきたい。

自民クラブ

どんな取り組みがあるの?

食の創造館



食の情報発信拠点

問

食の情報発信拠点として、「食の創造館」が4月1日にオープンする。新しい食文化を創造する人材育成と、新しい食の産業を創造するための「しくみづくり」とはどのような取り組みか。

答

門上武司食研究所長とそのネットワークの全面的な協力を仰ぎ、西条ブランドの確立を

図るため、各種事業を実施する。具体的には、食に関する新事業の創出・地元産品を活用した商品開発・地元料理人による地元料理を使用した献立の開発勉強会の開催・地元食材に関する情報収集・開発された商品の販売等を行う。

虐待防止の取り組みは?

問

介護放棄による家庭での悲惨な事件や、高齢者の虐待が多発している。昨年4月の介護保険法改正により、虐待防止や早期発見が市町村に義務付けられ、高齢者虐待防止法では、発見者に通報を義務付け、市町村には家庭への立入調査権限が与えられたが、事件の予兆をいち早く察知するための体制づくりや市民への周知方法など、当市の取り組みの現状について問う。

また、子どもにじゅうぶんな養育や基本的な生活習慣を身に付けさせることができず、親が増えていけると言われる中、当市の子ども養育放棄や虐待の状況はどうか。

答

平成18年4月に地域包括支援センターを立ち上げ、「高齢者虐待の防止、高齢者養護者に対する支援等に関する法律」に基づいて、「西条市高齢者虐待対応マニュアル」を作成し、相談業務に従事しており、今まで31件の報告や相談があり、事業者・民生委員など、各機関と連絡を取り、事実

確認を行う一方、担当地区のセンター職員による訪問を行い、本人の状態の確認・相談及び養護者に対する支援・指導を行っている。虐待であると認定した場合は、入所を斡旋したり、集中的な援助を行うこととしている。また、ホームヘルパーやケアマネージャーなど関係者から内容周知を図っている。

子供の虐待の状況は、東予児童相談所における当市関係分相談件数は、平成16年度19件・平成17年度21件。当市の家庭児童相談室への相談件数は、平成17年度162件・実人数56人。そのうち、他の関係機関との連携が必要とされたものが6件。うち保護者の怠慢5件、身体心理的虐待1件。平成18年度は現時点で65件、実人数27人。そのうち、他の関係機関との連携が必要とされたものが8件。うち、保護者の怠慢5件・不登校2件・身体的虐待1件となっている。

市立保育所の指定管理者制度導入は? 指定管理者制度導入は?

問

臨時保育士の確保も非常に厳しい現状の中、市立保育所に指定管理者制度の導入は検討しているのか。その時期と取り組みを問う。

答

市立保育所の運営のあり方について検討するため、職員による内部検討会を組織しており、早期に方針付けをしたい。

リベラル西条

少子化対策！

保育所の定員を増やせないか？

問

政府はこれまで、エンゼルプラン・新エンゼルプランなどで、保育関係の事業を中心に、問題改善に向けた目標を設定し、一定の成果を上げてきている。また、当市も延長保育・病児保育・一次保育など積極的に取り組む、働きながら育児をしている母親から感謝の声も聞こえている。

しかし、女性の就労形態や保護者の子育てに対する意識も変化する中、西条地区の中心部では、保育所に入園できないケースがあると聞か、どのような状況か。また、定員を増やす考えはないのか。

答

西条地区の保育所の定員は1千340人で、入所児童数が4月で1千391人の予定であり、入所率は103・8パーセントとなっている。14保育所のうち、10か所が定員を満了し、4か所が定員を下回っている。

4月時点での入所待機者7名は、希望の保育所が定員を上回り、入所調整等に対応しているが、他の保育所への入所希望がないため、定員の25パーセント増まで入所可能となる5月まで待機して希望の保育所へ入所することとなっている。

西条地区の入所申込みは、全体としては、定員に余裕があるもの

の、入所希望の集中する市内中心部の保育所は、待機児童の解消策としての定員の15パーセント増し・25パーセント増しの入所措置により、現在のところ対応できている。今後は保育ニーズを勘案しながら、適切な定員管理に努めていきたい。



子育て支援を担う保育所

無会派

西条工水問題と地下水保全の取り組みは？

問

西条工水完成時の県との協議内容について、昭和48年1月17日の西條市議会黒瀬ダム水調査特別委員会記録があり、工業用水は西条で使うものであるとの認識が示されているが、このほかに存在する過去の記録の公開を

どうするのか。

松山市への分水問題等、水問題について、情報公開と市民の意見をどう行なうのか。

地下水保全のため、①森林整備、②加茂川流量の安定確保、③企業用水の地下水から工水への切り替えをどうするのか。

答

昭和48年1月17日の特別委員会記録の内容については、地下水の水利権の問題や県の公式見解と受け止めてよいのかなどについて、精査してみる必要があると思っている。先人が残した過去の協議等の資料、当時の関係者のかたがたの声の収集には、今後とも精力的に努めたい。

水問題に関する資料は、市報や市のホームページに掲載している「水の歴史館」等で、可能なものについてはその都度公開したい。また、あらゆる場で水をテーマとした保全・活用・節水・水源作り等の表現をしていきたい。

市民の意見集約の方法としては、「対話」が最良の方法と想っている。自治会等での単位で行うか、関係者と早急に協議し、結論を持ちたい。

地下水保全のために、①加茂川流域の森林保全対策として、森林組合が再造林・下刈り・除間伐等の森林整備を実施しており、今後継続する予定である。また、森林ボランティアのかたがたが地道に活動されている。

②黒瀬ダムの操作規程は県の規

程であるため、地下水に影響を与えない流れを確保できる運転管理を求めて、県と交渉する必要がある、これに臨みたい。

③西条市地下水利用対策協議会・西条地区工業用水利用促進協議会等で、関係者と協議すべきと考えている。

放課後子ども教室の実施は？

問

文部科学省の平成19年度新規事業として放課後子ども教室推進事業が開始されるが、事業の概要と当市における実施方法を問う。

答

小学校全児童を対象とし、安全・安心な子どもたちの活動拠点を設け、地域のかたがたの参画を得て、児童とともに勉強やスポーツ・文化活動・地域住民との交流活動等の取り組みを推進するものである。指導者等は、地域の大人・退職教員等を予定しており、放課後及び週末の小学校の余裕教室での実施を原則とするが、公民館等での実施も可能である。

基本的に保護者負担はなく、事業費は、国・県・市が各々3分の1を負担するが、各小学校の施設状況・指導者の確保・開設時期及び時間等の実施方法を、関係機関・関係部署と協議・検討するとともに、新年度の早い時期に学校を通じ、保護者に対して希望調査を実施し、調査結果を踏まえて実施時期等を決めたい。

無会派

基準を満たしているのか？ 体育施設整備

問

東予運動公園内への体育館の建設については、都市計画中央審議会が示した基準値では、この地域における体育館床面積の必要量を満たしているとして、屋内体育施設建設に方針変更しているが、国体基準にも照らし合わせてみたのか。

答

愛媛県スポーツ振興計画書の県内の国体基準に合ったバレーボールのコートを見ると、四国中央市11面・新居浜市10面・今治市27面・松山市24面・西予市5面・宇和島市8面・八幡浜市4面・大洲市4面・伊予市3面で西条市は8面の施設が整備されている。愛媛国体は、基本的には既存施設を有機的に活用して開催するという姿勢であり、県下の状況から見て西条市が極端に少ないとは考えていない。

日本共産党西条市議団

分水の市民生活への影響は？

問

松山市が濁水となれば、西条市も濁水となるだろう。松山への分水が西条市民の生活にどう影響すると予測されるか。また、松山の水事情についてどのように認識しているか。

答 分水の影響については、協議がまだ始まっていないこと、庁内調査研究会の結論が出ていない状態であることから、回答は差し控えたい。また、松山市の水事情についても正式に協議が始まっていないため、コメントする立場にない。現在は、協議の場を設置するための調整を行っているところである。

**どのように盛り込むのか？
合併特例債**

問 財源の健全化を柱として、2010年までの基本計画に、合併特例債事業をどのように盛り込むのか。今後の財政運営を問う。

答 合併特例債の今後の財政運営については、予算編成方針として、市債の充当には合併特例債を優先して活用し、継続事業と新規事業について次の方針に基づき合併特例債を充当する。

①合併以前から実施している継続事業は、可能な限り通常の起債から合併特例債への振替を行う。

②新市建設計画に基づき、着手する事業は、実施計画の策定や事業費の精査など、条件整備を終えた事業について予算計上を行い、最大限、合併特例債を充当する。

合併特例債適用の手続きと今後の見直し、各年度の合併特例債は、各事業の実施年度に個々の事業について愛媛県及び総務省と協議した上で事業計画の承認を受け、そ

の後に起債の借入を行う仕組みとなっている。新市建設計画登載事業であれば、すべて合併特例債の借入ができるものではない。今後真に必要なと思われる事業について、毎年度じゅうぶん精査した上で事業計画の申請を行う必要があるため、中長期的かつ正確な計画を持つことは大変難しい状況である。

今後、これまで同様、新市建設計画掲載事業のうち、継続的な事業をはじめ、特に都市戦略上必要とされる事業や旧2市2町の融和と一体性の確保に資する事業を優先し、健全財政と地域バランスにじゅうぶん配慮して、合併特例債の有効かつ堅実な活用に努めたい。

**見直してはどうか？
養護老人ホーム明水荘**



養護老人ホーム「明水荘」

問 養護老人ホーム明水荘は、建設後30年が経過し、施設の老朽化が著しく、また相部屋であるため入居者のプライバシーが保てず、入所定員割れとなってい

る。今後、基本的な修繕はもちろん、抜本的な改善策を示す必要があるのではないかと。新築して、特別養護老人ホームを併設する「市立総合老人ホーム」への移行を提言するが、どう考えるか。

答 一部経年劣化のあることはじゅうぶん承知している。修繕を要する箇所は、その都度予算の範囲内で修繕を行っており、当面は現状での管理運営を考えている。改善策として、特別養護老人ホームへの転換は、現在は考えていない。

**無会派
どう取り組む？
学校給食費未納**

問 学校給食費の未納問題は、全国でも実態の把握が進み対策強化の取り組みもなされているが、学校現場では未納の保護者に対する督促や家庭訪問などで、学級担任の時間や労力が割かれているとも聞く。当市における現状と取り組みについて問う。

答 平成17年度分の小中学校の給食費の未納状況は、昨年11月末現在で未納者19名・未納額約71万8千円であったが、本年1月末現在の未納額は約62万2千円で未納割合は0・15パーセントとなっている。学校給食法では食材料費は保護者負担と規定されており、未納へ

の対応は、各学校の管理職や学級担任等を中心に、児童生徒に配慮しながら、保護者に対して電話・文書・家庭訪問等により、根気強く督促しているのが現状である。経済的な理由から未納となっている保護者に対しては、就学援助制度の説明も行っていきたい。

**一本化しては？
放課後の子ども預かり事業**

問 文部科学省所管の放課後子ども教室推進事業と、厚生労働省所管の放課後児童健全育成（放課後児童クラブ）事業には、事業内容に差異があるのは承知しているが、ともに放課後の子どもを預かる事業として、それぞれの利点を持ち寄り一本化してはどうか。

答 放課後子ども教室は、小学校の全児童を対象に、地域のかたがたの参画を得て、子どもとともに勉強・スポーツ・文化活動・地域住民との交流活動を推進するものである。

これに対し、放課後児童クラブは、労働等により保護者が昼間家庭にいない主として小学校1年生から3年生までの児童を対象に、原則として保育士資格等を有する放課後児童指導員が、放課後の遊びと生活の場を指導するものである。今後、各小学校の施設状況・指導者等の確保・開設時期及び時間・開催日数・放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携方法等

について、関係機関・関係部署等と協議検討していきたい。

**どう取り組む？
団塊の世代への支援**

問 2007年問題に象徴される高齢化社会の進展に対し、生きがいを持てる社会づくりや、団塊の世代の地方回帰支援・定住促進に向けた、市の取り組みについて問う。

答 昨年6月に市内の団塊世代2千人を対象に実施した、就労やライフスタイルに関するアンケート調査の結果では、老後の生活に不安はあるものの、仕事・趣味・ボランティア等、団塊世代はさまざまな生きがいを求めていることが感じられた。こうした結果から、遊び・学び・ボランティア等の交流の場づくりや、職人的な手仕事の世界を学ぶ講習会、転職や再就職を支援する研修・訓練等、多くのニーズに対応すべく、市民大学等の開設、ボランティア・NPO等市民活動情報のデータ化、市民健康講座や高齢者パソコン教室の開催等、さまざまな施策や事業の検討・実施がなされている。

団塊の世代の地方回帰・定住促進支援策としては、U・Iターン相談窓口の設置や、求人情報・生活情報・農村地や山間部での空き家情報・商店街の空き店舗情報の発信などを検討していきたい。

水資源調査特別委員会を設置

議会において設置し、これまで研究を進めていた水資源に関する研究会を発展・継承するものとして、3月定例会最終日、改めて水資源調査特別委員会を設置し、次の事項について、精力的に調査・研究することになりました。

- ①ダム・市内河川の保全及び活用に関する調査研究
 - ②地下水の保全及び活用に関する調査研究
 - ③その他の水資源の保全及び活用に関する調査研究
 - ④①②③に関連する議案等の審査
- 水資源調査特別委員会の構成は次のとおりです。

議案番号	議案名	結果
議案第1号 ～第11号	平成18年度各会計補正予算案(一般会計ほか10会計)	原案可決
議案第12号 ～第29号	平成19年度各会計予算案(一般会計ほか17会計)	"
議案第30号	食の創造館の指定管理者の指定について	"
議案第31号	市道路線の認定について	"
議案第32号	市道路線の変更について	"
議案第33号	市道路線の認定について	"
議案第34号	庄内財産区管理会条例について	"
議案第35号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	"
議案第36号	介護保険条例の一部を改正する条例について	"
議案第37号	道前クリーンセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例について	"
議案第38号	消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	"
議案第39号	高齢者肉牛飼育事業基金条例を廃止する条例について	"
議案第40号	消防庁舎建設基金条例を廃止する条例について	"
議案第41号	少年自然の家設置及び管理条例を廃止する条例について	"
報告第1号	国民保護計画の作成について	報告聴取
報告第2号	交通事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定の専決処分について	"

委員長 梶 元
副委員長 近 春
委員 梶 元、小 玉、池 色、藤 雅、新 三、伊 安、藤 新、越 智、増 俊、曾 我、幸 一、高 青、野 貴、徳 我、幸 一、黒 高、河 田、伊 藤、勝 一、渡 勝、藤 孝、黒 高、河 田、伊 藤、勝 一、渡 勝、藤 孝、黒 高、河 田、伊 藤、勝 一、渡 勝、藤 孝

議員提出議案

地方自治法の一部改正に伴う、「西条市議会会議規則の一部を改正する規則案」と「西条市議会委員会条例の一部を改正する条例案」が議員から提案され、原案可決されて、委員会の議案提出権等、所要の改正が行われました。

議会運営委員会・各特別委員会の委員の補欠選任

議員の辞職に伴い、議会運営委員会・新図書館建設調査特別委員会・行政改革調査特別委員会・周桑病院経営問題調査特別委員会の各委員会委員の補欠選任が行われました。

その結果は次のとおりです。

- 議会運営委員会 委員 森川 輝久(補欠選任)
- 新図書館建設調査特別委員会 委員 徳増稚養一(補欠選任)
- 行政改革調査特別委員会 委員 持主真知子(補欠選任)
- 周桑病院経営問題調査特別委員会 委員 西坂 信(補欠選任)



総務委員長の互選

議員の辞職に伴い、委員長が欠員となった総務委員会において、委員長の互選が行われました。その結果は次のとおりです。

総務委員会 委員長 一色 伸二(互選)

愛媛県後期高齢者医療広域連合議員の選挙

選挙は投票で行われ、次の2名が当選されました。

渡部 高尚(副市長)
伊藤 孝司(議員)

請願

3月定例会で審議した請願の審議状況は次のとおりです。

【不採択】

- ・住民の暮らしを守り、公共サービス拡充を求める請願
- ・最低保障年金制度の創設を求める請願
- ・公共サービスの安易な民間開放に反対し、国民生活の「安心・安全」の確立を求める請願

【継続審査】

- ・国民の食糧と健康、農業を守る請願
- ・トンネルじん肺根絶の抜本的な対策を求める請願
- ・労働法制の拡充の意見書採択を求める請願

編集後記

新市誕生後、早くも2年半を経過し、市民の皆様の一体化の強まりを感じながら、西条市の明るい未来を展望しつつ、編集に努めて参りました。さて、風かおり、新緑も目にまぶしい心地よい季節です。5月晴れの空の下、ふるさとの野や山でいい汗を流してみたいかがでしょう。

市議会だより編集委員会

- 委員長 一色 伸二
- 副委員長 渡辺 勝司
- 委員 小池新三郎、徳増稚養一、森川 輝久、曾我 幸広、高田 正敏、武田 孝功、伊藤 元近、梶 元

ご意見、ご感想をお寄せください。



【あて先】
〒793-8601
西条市明屋敷164
西条市議会事務局
☎0897-521261